

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月3日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 千葉 昭
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内2番5号
【電話番号】	(087)821 - 5061
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算チームリーダー 山田 修 司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目3番1号 （東京銀行協会ビルディング18階）
【電話番号】	(03)3201 - 4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長 乃 万 一 隆
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社 徳島支店 （徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地） 四国電力株式会社 池田支店 （徳島県三好市池田町シマ930番地3） 四国電力株式会社 高知支店 （高知県高知市本町4丁目1番11号） 四国電力株式会社 中村支店 （高知県四万十市中村大橋通6丁目9番21号） 四国電力株式会社 松山支店 （愛媛県松山市湊町6丁目6番地2） 四国電力株式会社 宇和島支店 （愛媛県宇和島市鶴島町1番28号） 四国電力株式会社 新居浜支店 （愛媛県新居浜市繁本町9番32号） 四国電力株式会社 高松支店 （香川県高松市亀井町7番地9） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

（注）上記の内、池田、中村、宇和島、新居浜、高松の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備え置きます。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期連結 累計期間	第89期 第1四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(営業収益) (百万円)	140,316	129,086	592,142
経常利益又は経常損失() (百万円)	11,140	21,612	1,858
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (百万円)	6,603	14,999	9,357
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,136	16,370	6,738
純資産額 (百万円)	350,198	304,243	326,815
総資産額 (百万円)	1,382,711	1,387,882	1,375,197
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期(当期)純損 失金額() (円)	31.67	72.82	45.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.3	21.9	23.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。
 また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、事業等のリスクの重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第1四半期連結累計期間の四国経済は、個人消費が総じて底堅く推移するなど緩やかな持ち直しの動きが続いたものの、円高の継続や海外経済の減速等を背景に、生産活動などに弱い動きがみられた。

このような経済情勢のもと、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ112億30百万円(8.0%)減収の1,290億86百万円となり、営業費用は、210億23百万円(+16.4%)増加の1,488億88百万円となった。

この結果、営業損益は、198億1百万円の損失(前年同期は、124億51百万円の利益)となり、経常損益は、216億12百万円の損失(前年同期は、111億40百万円の利益)となった。

なお、四半期純損益は、149億99百万円の損失(前年同期は、66億3百万円の利益)となった。

セグメントごとの業績(内部取引消去前)は、次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、電灯電力需要や融通送電量の減などにより、前年同期に比べ123億73百万円(9.8%)減収の1,141億88百万円となった。

一方、営業費用は、総販売電力量は減少したが、伊方発電所停止に伴う火力発電受電量の増などから需給関連費(燃料費+購入電力料)が大幅に増加したため、前年同期に比べ208億53百万円(+18.0%)増加の1,364億42百万円となった。

この結果、営業損益は、222億54百万円の損失(前年同期は、109億72百万円の利益)となった。

[その他]

売上高は、エネルギー事業の収入増などから、前年同期に比べ16億77百万円(+5.2%)増収の337億68百万円となった。

一方、営業費用は、前年同期に比べ6億38百万円(+2.1%)増加の313億35百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ10億38百万円(+74.4%)増益の24億33百万円となった。

(注)上記記載金額には、消費税等は含まれていない。

(2)対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、10億80百万円であり、これは主に電気事業に係るものである。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(4) 生産、受注及び販売の実績

[電気事業]

需給実績

種別		当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
電力需要 (百万kWh)	電灯・電力	6,465	96.2
	融通等	391	24.6
	合計	6,856	82.5
電力供給 (百万kWh)	原子力	-	-
	水力	966	98.0
	火力	6,046	127.3
	新エネルギー等	128	103.8
	計	7,141	79.4
	損失電力量等	285	41.6

(注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

販売電力量及び料金収入

種別		当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯	2,131	96.4
	電力	4,334	96.0
	計	6,465	96.2
	融通等	391	24.6
	合計	6,856	82.5
料金収入 (百万円)	電灯	42,954	98.4
	電力	63,448	100.2
	計	106,402	99.5
	融通等	5,305	32.1
	合計	111,708	90.5

(注) 料金収入には、消費税等は含まれていない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,086,202	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	223,086,202	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	223,086,202	-	145,551	-	35,198

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,477,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,324,600	2,033,246	-
単元未満株式	普通株式 1,454,702	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,086,202	-	-
総株主の議決権	-	2,033,246	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」については、株式会社証券保管振替機構より、当第1四半期会計期間末日時点における総株主通知を受けていないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

このため、各区分の株式数の合計は、発行済株式総数と一致しない。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	15,477,500	-	15,477,500	6.94
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市 松島町1丁目11-22	1,764,000	-	1,764,000	0.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市 上之町3丁目1-4	864,300	-	864,300	0.39
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡 多度津町大字南鴨 200番地1	191,300	-	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	12,000	-	12,000	0.01
計	-	18,309,100	-	18,309,100	8.21

(注) 自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、当社所有の自己株式20株及び株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株の単元未満株式を除いている。

2 【役員】の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
固定資産	1,252,028	1,256,930
有形及び無形固定資産	865,491	862,345
水力発電設備	67,840	67,336
汽力発電設備	89,080	89,663
原子力発電設備	104,134	108,687
送電設備	165,174	163,329
変電設備	91,250	90,974
配電設備	207,060	206,534
その他の固定資産	121,192	120,159
建設仮勘定及び除却仮勘定	19,759	15,660
核燃料	138,402	141,063
装荷核燃料	25,834	29,163
加工中等核燃料	112,568	111,900
投資その他の資産	248,134	253,520
長期投資	46,050	44,796
使用済燃料再処理等積立金	121,928	119,205
繰延税金資産	35,110	42,606
その他	45,057	46,924
貸倒引当金	11	11
流動資産	123,168	130,952
現金及び預金	8,164	9,083
受取手形及び売掛金	45,809	41,814
たな卸資産	35,952	36,265
繰延税金資産	8,759	8,807
その他	27,483	37,934
貸倒引当金	3,000	2,953
資産合計	1,375,197	1,387,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
固定負債	795,581	784,121
社債	279,954	269,955
長期借入金	234,625	233,067
退職給付引当金	21,174	21,216
使用済燃料再処理等引当金	129,091	127,776
使用済燃料再処理等準備引当金	7,282	7,355
資産除去債務	100,843	101,241
その他	22,609	23,508
流動負債	250,983	297,744
1年以内に期限到来の固定負債	70,971	61,211
短期借入金	18,000	41,500
コマーシャル・ペーパー	70,000	120,000
支払手形及び買掛金	39,513	31,532
未払税金	7,700	3,716
その他	44,797	39,783
特別法上の引当金	1,817	1,773
湯水準備引当金	1,817	1,773
負債合計	1,048,382	1,083,638
純資産の部		
株主資本	325,342	304,141
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	185,992	164,796
自己株式	41,400	41,405
その他の包括利益累計額	1,253	126
その他有価証券評価差額金	3,093	2,339
繰延ヘッジ損益	1,840	2,465
少数株主持分	219	228
純資産合計	326,815	304,243
負債純資産合計	1,375,197	1,387,882

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)
営業収益	140,316	129,086
電気事業営業収益	126,186	113,796
その他事業営業収益	14,130	15,289
営業費用	127,864	148,888
電気事業営業費用	114,849	135,521
その他事業営業費用	13,015	13,366
売上原価	10,949	11,515
販売費及び一般管理費	2,065	1,851
営業利益又は営業損失()	12,451	19,801
営業外収益	1,173	908
受取配当金	263	137
受取利息	614	604
持分法による投資利益	97	-
その他	197	165
営業外費用	2,484	2,719
支払利息	2,437	2,337
持分法による投資損失	-	200
その他	47	180
経常利益又は経常損失()	11,140	21,612
湯水準備金引当又は取崩し	-	43
湯水準備引当金取崩し(貸方)	-	43
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	11,140	21,568
法人税等	4,528	6,578
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	6,612	14,990
少数株主利益	9	9
四半期純利益又は四半期純損失()	6,603	14,999

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日から)	当第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	6,612	14,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90	723
繰延ヘッジ損益	312	625
持分法適用会社に対する持分相当額	73	31
その他の包括利益合計	476	1,379
四半期包括利益	6,136	16,370
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,126	16,379
少数株主に係る四半期包括利益	9	9

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)
(有形固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。 なお、この変更が損益に与える影響は軽微である。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)
(税金費用の計算) 税金費用は、税引前四半期純損益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
・日本原燃(株) 社債・(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金 に対する連帯保証債務	51,964百万円	50,920百万円
・R L Cパワー・ホールディング・カンパニー (株)三菱東京U F J銀行ほかからの借入金に対 する保証債務	2,173	-
・アル・サワディ・パワー・カンパニー オマーン電力・水調達会社との電力販売契約 の履行に対する保証債務	704	677
(株)みずほコーポレート銀行からの借入金に対 する保証債務	1,667	1,609
・アル・パティナ・パワー・カンパニー オマーン電力・水調達会社との電力販売契約 の履行に対する保証債務	704	677
(株)みずほコーポレート銀行からの借入金に対 する保証債務	1,574	1,519
・土佐発電(株) (株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対す る連帯保証債務	1,942	1,924
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー (株)国際協力銀行ほかからの借入金に対する保 証債務	-	618
・(株)ケーブルメディア四国 (株)日本政策投資銀行からの借入金に対する連 帯保証債務	312	280
・原燃輸送(株) (株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対す る連帯保証債務	9	6
・四国航空(株) (株)日本政策金融公庫からの借入金に対する連 帯保証債務	79	76
・従業員 従業員の持家財形制度による(株)みずほ銀行 ほかからの借入金に対する連帯保証債務	20,680	20,137
計	81,811	78,449

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]		
第229回社債	株式会社みずほコーポレート銀行	20,000百万円	20,000百万円
第230回社債	株式会社みずほコーポレート銀行	30,000	30,000
第232回社債	株式会社三菱東京UFJ銀行	20,000	20,000
第233回社債	株式会社みずほコーポレート銀行	20,000	20,000
第235回社債	株式会社三菱東京UFJ銀行	20,000	20,000
計		110,000	110,000

上記社債は、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費及び核燃料減損額を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)
減価償却費	20,093百万円	17,021百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)

配当金支払額

平成23年6月29日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 7,353百万円
- (ロ) 1株当たりの配当額 35円
- (ハ) 基準日 平成23年3月31日
- (ニ) 効力発生日 平成23年6月30日
- (ホ) 配当の原資 利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)

配当金支払額

平成24年6月27日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 6,228百万円
- (ロ) 1株当たりの配当額 30円
- (ハ) 基準日 平成24年3月31日
- (ニ) 効力発生日 平成24年6月28日
- (ホ) 配当の原資 利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	126,186	14,130	140,316	-	140,316
セグメント間の内部 売上高又は振替高	375	17,960	18,336	18,336	-
計	126,561	32,091	158,653	18,336	140,316
セグメント利益	10,972	1,395	12,367	84	12,451

(注)1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない情報通信事業、製造事業、建設・エンジニアリング事業、商事業、エネルギー事業及び研究開発事業等である。

2 セグメント利益の調整額 84百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	113,796	15,289	129,086	-	129,086
セグメント間の内部 売上高又は振替高	391	18,478	18,870	18,870	-
計	114,188	33,768	147,957	18,870	129,086
セグメント利益又は損失()	22,254	2,433	19,820	18	19,801

(注)1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない情報通信事業、製造事業、建設・エンジニアリング事業、商事業、エネルギー事業及び研究開発事業等である。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 18百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	31円67銭	72円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	6,603	14,999
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	6,603	14,999
普通株式の期中平均株式数(千株)	208,479	205,981

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟

当社を被告とする伊方発電所の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に2次にわたって提起されている(提訴日は、第1次訴訟が平成23年12月8日、第2次訴訟が平成24年3月28日。)
 また、これらの第1回口頭弁論が平成24年5月29日に開催された。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 2日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 免 和 久
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 倉 康
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 賢 治
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。